



Vol.200! トクちゃん新聞

11月号

繁盛亭で落語鑑賞
して来ました！



令和6年11月20日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 選挙

選挙権を得て35年ほどになります。積極的に投票したいと思う候補者・政党がいなくても、必ず投票してきました。ずっと投票日当日に行ってましたが、先日の衆院選挙では**初めて期日前投票**をしてきました。イメージしていたより人が多く、今回の投票率は大幅アップとなるのかな、なんて思っていたが、結果的には**前回比2ポイント減**の53.85%。半分近くの人が棄権してしまったことは、本当に残念に思います。高まらない投票率でしたが、政党ごとの議席数は大きく変動があり、「**103万の壁**」が話題になるなど今後の政策にそれなりに影響しそうで、その点はよかったと思っています。

徳野



兵庫県知事選もありました。投票率 55.65%ですが**前回比で14ポイント以上アップ**。当初の予想に反して前知事が再選。**SNSでの支援の輪が若い世代で広まった**ことがこの結果につながったということのようですね。演説会場での様子や一緒に行動する中で感じる人柄なんかを私の**知人がフェイスブックで紹介**していました。若い世代が動く結果が変わる、ということを見られたことはよかったと思っています。ただ、ネット上の情報は真偽が不確かなものが多いだけに、**SNSの情報だけで投票行動を決めることの危うさ**も感じています。多くの人が幸せになるような政治をするみんなの代表を、みんなで選ぶ選挙になればいいと思います。

◆ スマホアプリ納付が少し変わります

確定申告時に納税となる場合、**スマホアプリ納付**の利用が可能です。

スマホアプリ納付とはQR決済などのことをいい、**PayPay**や**d払い**などメジャーなものも利用できます。納税額可能額に上限はあるものの、**クレジットカード納付**とは違い、**スマホアプリ納付**の場合は手数料がかかりません。

来年2月1日からこの納付方法の使い勝手がより良くなるようです。

現在は、専用サイトにアクセス後、氏名や住所、税務署での管理番号である整理番号などの入力が必要で、少し面倒なところがあったのですが、e-Taxを経由し納付することとなりこれらの入力が不要になるとのことです。

クレジットカード納付の場合も、氏名や住所などが必要なのですが、こちらについては改善されるというようなアナウンスは現時点ではありません。今後はスマホアプリ納付と同様に改善されることを期待したいです。

スマホアプリ納付は法人税や消費税など様々な税金の納付にもご利用いただけます。ご利用を検討しておられましたら、弊社にご連絡ください。

出典: [G-2-5 スマホアプリ納付の手続](#) | 国税庁

細川



◆ 住宅借入金等特別控除の対象となる住宅ローン等

早いもので年末調整の時期となりました。

年末調整の際によく耳にする住宅ローン控除ですが、控除の対象となる借入金は返済の期間が10年以上のもので、借入先が銀行などの金融機関や住宅金融支援機構の他にも、例えば貸金業者などいろいろとあります。

従業員が会社から借りた場合でも一定の要件はありますが、住宅ローン控除の対象となります。

白川



会社からの借入だと以下の場合には該当しないのでご注意下さい。

- ①その会社の役員等
- ②借入金利が無利子または実際に負担する金利が0.2パーセント未満の利率

国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1225.htm>



◆ 税務スケジュール(12月)

12月10日(火)

・11月分 源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

12月25日(水)

・固定資産税・都市計画税 第3期分(大阪市)

* 固定資産税・都市計画税の納付期限は自治体によって異なります。
管轄の自治体へご確認ください。



1月6日(月)

・11月分 社会保険料の納付
・10月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
・4月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
・1月4月7月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

小鐵



確定申告資料のご準備をお願いいたします。
ご不明な点等ございましたら、担当者までお問い合わせください。

◆ [ChatGPT] Excelの数式を組んでもらおう

生成AI、みなさん使ってますか？

僕は最近、Excelで数式を組む時にChatGPTの力を借りることが多いです。

ひとつオススメの方法があります。

それは、

**Excel画面のスクリーンショットを撮って
その画像をChatGPTへ直接アップロードする**

というやり方です。

ChatGPTとのやり取りの一例を右に掲載してみました。

(組んでもらった数式、ちゃんとうまく動作しました)

非常に手軽で便利です。お試しください！



Excelのこの横に並んだデータで偶数列だけを集計するためには、
SUMPRODUCT と MOD 関数を使う方法が便利です。以下の数式を使用することができます：

```
excel
=SUMPRODUCT((MOD(COLUMN(A1:J1), 2) = 0) * A1:J1)
```

コードをコピーする

大熊



※スクリーンショットの画像データ

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	776	1708	8134	4559	3431	3323	4700	2867	5569	4309

この表の偶数列だけを集計する数式を教えてください

◆ 税法上の扶養と社会保険の扶養の範囲

稲葉



今回の衆議院選挙で国民民主党が「手取りを増やす」政策を訴えて大躍進し、現在は与党も交えて103万円の壁の見直しの議論が進んでいます。

扶養には**年収103万円**と**130万円**の壁と呼ばれる二つの扶養枠があります。その扶養枠内で働くことで扶養対象者本人及び扶養者の負担が軽減されます。

今回の政策の内容は、**所得税の基礎控除等**(基礎控除48万円+給与所得控除55万円)を103万円から**178万円**に引き上げることで物価高に対応させて、課税されない控除の範囲を拡大することで手取り額の増加を行うというものです。

対して、**社会保険**は**年収130万円未満**で働くことにより家族の社会保険加入者の扶養となることで扶養対象者は負担なく社会保険に加入できます。

所得税の基礎控除等の拡大が見直されると今まで所得税がかからない範囲内で抑えて働いていた人たちが働く時間等を伸ばし、社会保険の130万円の壁が大きく意識されるようになると考えられます。



◆ スタッフよい

細川



最近、結婚式の際に着用したフロックコートを普段使いのスーツにリメイクしました。

結婚式用のフロックコートということもあり、生地やシルエットを拘ってオーダーしたもので、リメイクすることに躊躇していたのですが、いいスーツに生まれ変わり感激しています！



私は「KyotoBespoke」というスーツ店を利用しました。コスパも良かったです。

他にもお店を探しましたが、リメイクしてくれる手に届きやすい値段のスーツ店ってあまりないんですね…。

◆ クイズ

岩佐



軽減税率からのクイズです。

鍋の季節が近づいてきました。鍋と言えば日本酒 !!

日本酒は税率10%です。

では日本酒を製造するための原材料の米。

この米の販売は、税率10%でしょうか？軽減税率8%でしょうか。

日本酒を製造するための原材料の米は、酒類ではないので食品に該当し軽減税率の適用対象となります。

(答え) 軽減税率8%

